

乳がん検診自己負担分払い戻しのお知らせ

令和8年度の「無料クーポン券」がお手元に届くまでの間（令和8年4月1日から令和8年6月30日までの間）に鹿児島市の元気いきいき検診制度を利用して乳がん検診を有料で受診された方に、自己負担分の払い戻しをいたします。

払い戻しを希望される場合は、同封の「がん検診料償還払い支給申請書兼請求書」に、必要事項を記入し、必要書類とあわせて返信用封筒でご返送いただきますようお願いいたします。

1. 払い戻しについて

○対象年齢

前年度40歳になられた方（昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方）

○対象の検診

令和8年4月1日から令和8年6月30日までに鹿児島市の元気いきいき検診制度を利用して受診された乳がん検診（マンモグラフィ検査2方向）

※その他の検査（視触診検査・超音波検査等）は、払い戻しの対象となりません。

※受診申告書を記入せず、本市の検診以外で乳がん検診を受診した方も対象となりません。

2. 金額

払い戻しの対象となるのは、以下の料金です。（マンモグラフィ検査2方向のみ）

集団検診会場	個別医療機関
1,600円	2,400円

※小中学校や公民館等、県民総合保健センター、ヘルスサポートセンター鹿児島、鹿児島厚生連病院健康管理センター、さがらパース通りクリニックは集団検診会場です。

3. 申請期限

令和8年12月11日（金）まで

4. 申請に必要なもの

- (1) 同封の「がん検診料償還払い支給申請書兼請求書」
- (2) 市が交付した「令和8年度乳がん検診（マンモグラフィ）無料クーポン券」（裏面に見本有）
- (3) がん検診を受診したことが確認できる書類（コピー可）
- (4) 金融機関の通帳やキャッシュカード等の振込先口座が確認できる書類の写し

※(2)及び(3)は、紛失された方も申請できます。申請書兼請求書の余白に紛失された旨を記入してください。

※(3)については領収書や結果通知書等の、日付、検診機関名、受診者氏名がわかるものをご提出ください。

裏面に続く

5. 無料クーポン券（見本）

料金後納 郵便 重要・親展 見本 乳がん検診無料クーポン券在中 有効期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで 無料で乳がん検診(マンモグラフィ)を 受けることができます!! 【問い合わせ先】〒892-8677 山下町11番1号 鹿児島市 保健予防課 TEL 099-803-6927 ※ここからはがして下さい	令和8年度 乳がん検診(マンモグラフィ)無料クーポン券 有効期間: 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで 【受診者の方へ】 このはがきは切り離さず、そのまま検診機関にお持ちください。 〈検診機関→保健所〉 市番号 46201 受診券番号 1ー 2ー 氏 名 見本 生 年 月 日 鹿児島市長 下 鶴 隆 央 【検診機関の方へ】 こちらのページは受診者へ返さず、検診関係書類と一緒に保健所へ提出してください。 使用の注意点 ・検診の際は、本人確認書類（マイナンバーカード等）と一緒に受付に提出してください。無料クーポン券を忘れた場合、自己負担額がかかります。後から払い戻しはできません。 ・このはがきが届く前（令和8年4月～令和8年6月）に「いきいき受診券」で受診され、自己負担額を支払った方に、令和8年9月頃払い戻しの通知を送付する予定です。 ・職域の乳がん検診を受診可能な方は、そちらを優先してください。	〈検診機関控え〉 令和8年度 乳がん検診(マンモグラフィ)無料クーポン券 受診券番号 2ー 交付年月日 氏 名 生 年 月 日 見本 乳がん検診を 無料で受けられるのは、 今回だけ!! 【乳がん検診について知っておいて欲しいこと】 ○検診結果が、「要精密検査」と判定された方は、必ず医療機関で詳しい検査や必要な治療を受けてください。 ※偶発症や過剰診断が発生する場合があります。 ○がん検診は、継続して受けることが大切です。2年に1度は受診しましょう。 ※がんの中には、急激に大きくなるものもあるため、異常を感じたら、病院へ行きましょう。 ○マンモグラフィ検査による乳がん検診は、乳がんによる死亡率を減少させる効果が確認されている検査方法です。 ※検診では、がんではないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんであるのに見つけれない場合があります。
--	--	--

※6月末に発送したハガキになります。

6. 注意事項

- がん検診料償還払い支給申請書兼請求書の記入を間違えた場合には、間違えた箇所に二重線を引いたうえで、上から訂正印を押してください。
(修正液や修正テープ、シャチハタ等のゴム印は使用できません。)
- 金融機関の通帳やキャッシュカード等の写しが同封されていない場合や、がん検診料償還払い支給申請書兼請求書の記載に不備（振込先の間違い等）がある場合は、払い戻しができないことがありますのでご注意ください。
- 委任欄を使用する場合は、委任者と受任者で異なる印を押してください。

7. 問い合わせ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市 保健予防課 TEL 099-803-6927